

令和 8 年度 調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 (令和 7 年度振返り)【概要版】

令和 8 年 8 月
教育部教育総務課

1 点検・評価の経緯 (P. 2)

平成 2 0 年 4 月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定している。

2 実施方針 (P. 6)

・対象事業は、教育基本法第 1 7 条第 2 項の規定に基づき調布市教育委員会が作成した教育振興基本計画（以下「教育プラン」という。）に掲げる施策及び主要事業とする。

・令和 8 年度実施（令和 7 年度振返り）の施策・主要事業の点検・評価については、教育プランの着実な推進を図る観点から、教育プランに掲げる施策体系に基づく 1 0 施策・3 4 事業について振返り評価を行う。

・教育プランの中では、「成果指標は施策の一つの指標であるため、毎年度実施する「調布市教育委員会の権限に属する事務の点検・評価」においては成果指標の結果のみならず、施策に連なる主要事業、主な取組の実績等を総合的に評価したうえで実施する」としている。このため、各主要事業の取組実績等の振返りや今後の方向性の検討等は実施するが、最終評価は各施策の成果指標の数値等を踏まえた施策全体の総合評価とする。

3 評価基準 (P. 8)

各施策の評価については、主管課による自己評価としている。

評価に当たっては、調布市行政評価との整合を図り、以下の評価基準に基づいて、施策のねらい（目的）、成果指標に照らして効果や成果が十分得られたかどうかを、S・A・B・C・D の 5 段階で評価した。

S	実施した取組において顕著な成果が得られた。	数値が前年度より上昇 又は目標値を上回った（横ばいも含む。）
A	実施した取組において予定した成果が得られた。	
B	実施した取組において一定程度の成果が得られた。	数値が横ばい又は前年度より低下
C	実施した取組においてあまり成果が得られなかった。	数値が前年度より低下
D	実施した取組において成果が得られなかった。	

5 有識者からの意見(抜粋) (P.56 ～P. 77)

・令和 7 年度教育委員会の施策について点検・評価を行うに当たり、一貫して重視した視点は、「子どもの学びと育ちを中心に教育行政を捉えること」である。今回の点検・評価では、施策ごとの事業成果だけでなく、それらが子どもの学びや育ちにどのようにつながっているかという視点を重視した。豊かな心の育成、確かな学力の向上、健やかな体の育成は、それぞれ独立した施策ではなく、相互に関連しながら子どもの成長を支えるものである。また、インクルーシブ教育や教育相談の充実、多様な教育的ニーズへの対応、教職員の専門性の向上、安全・安心な教育環境の整備、学校・家庭・地域の連携、さらには社会教育や文化・歴史に親しむ学びは、いずれも子どもの学びを支える重要な基盤として位置付けられるものである。特に評価したい点は、各学校がカリキュラム・マネジメントを図りながら創意工夫を重ね、教育委員会が学校現場に寄り添い、継続的な支援を行っていることである。各施策には、教職員の日々の実践や地域との協働による着実な成果が見られ、子どもたちの主体的な学びや豊かな育ちを支える教育活動が積み重ねられている。こうした学校現場の努力と教育委員会による伴走的な支援は、高く評価されるべきものである。

教育行政の成果は、事業の実施件数や数値目標の達成だけでは測ることができない。その成果は、子どもたちが安心して学び、自ら考え、多様な他者と協働しながら、自分らしい生き方を切り拓いていこうとする姿となって現れるものである。そうした視点から調布市の教育行政を振り返り、今後の施策のさらなる充実と発展につながることを期待したい。

・各施策の報告から、学校教育、生涯学習、文化行政に至るまで幅広い分野にわたっており、市教育委員会が教育施策を計画的かつ着実に推進していることがうかがえる。各事業とも、研修、指導資料の作成、学校訪問、関係機関との連携など、多面的な取組が展開されており、教育現場への支援体制も充実している点は高く評価できる。また、学校教育のみならず、家庭・地域・関係機関との連携を重視した施策が多く見られ、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動、社会教育、生涯学習などを通して、地域全体で子どもの成長を支える体制づくりを推進していることも大きな特徴である。加えて、I C T 活用、教育 D X、特別支援教育、不登校支援、働き方改革など、今日的な教育課題に対しても積極的に対応しており、社会の変化を踏まえた教育行政が展開されていることも評価できる。

今後も、教育委員会が学校への支援機能をさらに高めるとともに、学校、家庭、地域及び関係機関との連携を一層深化させながら、施策の成果を不断に検証・改善し、調布市の教育の質の向上と、全ての児童生徒が安心して学び、自らの可能性を最大限に伸ばすことのできる教育環境の実現に向けて、更なる発展を期待したい。

・「調布市教育プラン」では予測不可能な変化の激しい時代を生き抜くための要諦は「持続可能な郷土の担い手の育成」と「地域社会に根差した幸福観の向上」にあることが読みとれる。今日のような変貌する社会で多くの人々が学校教育に期待するものは、例えば、人と生きとし生けるものとの調和の取れた共生社会づくりであったり、生物多様性環境の保全による地域社会の持続といった取組などが目立つ。

地域社会を対象としたコミュニティ・スクールの推進には、自助共助公助の意識啓発を図る（施策 2）、家庭教育への支援・地域で活躍できる人材の育成・青少年交流と体験事業の推進を重視する（施策 3）などの、柔軟かつ横断的に事業を担当する役割を担う「人材」の確保、指導助言と分掌間の連絡調整を行う人材の育成が必要という点にある。

その上で、指導の個別化等による「個別最適な学び」、多様な「協働的な学び」を充実化「I C T 機器の整備・利活用」「教員の指導力の向上」などを積極的に推進し、児童生徒が将来への希望を持ち、安心して学び続けられる仕組み（施策 4・施策 8）を今後も丁寧に展開していくことが期待される。

4 施策の点検・評価結果（一覧表P. 20 ～P. 21 ／詳細P. 22 ～P. 54）

各施策の目標達成度は、A が 9 施策、B が 1 施策となっています。

施策 1 豊かな心の育成			
主要事業		事業主管課	目標達成度
1	命を大切にする教育の推進	指導室	A
2	人権教育の推進	指導室	
3	いじめの防止と対応	指導室	
4	道徳教育の推進	指導室	
5	体験活動の推進	指導室	

施策 2 確かな学力の育成			
主要事業		事業主管課	目標達成度
6	基礎的知識・技能・学習満足度の向上、学ぶ意欲の育成と小中連携教育の推進	指導室	A
7	I C T 環境の整備・活用と情報教育の推進	指導室	
8	グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組	指導室	
9	学校図書館の活用推進	指導室	

施策 3 健やかな体の育成			
主要事業		事業主管課	目標達成度
10	体力向上への支援	指導室	B
11	食育の推進	学務課 指導室	

施策 4 個に応じたきめ細かな支援			
主要事業		事業主管課	目標達成度
12	特別支援教育の推進	指導室	A
13	不登校児童生徒への支援	指導室	
14	個に応じたきめ細かな教育相談の充実	指導室	
15	様々な家庭環境にある児童生徒への支援	指導室 学務課	

施策 5 魅力ある学校づくりの推進			
主要事業		事業主管課	目標達成度
16	コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進	指導室	A
17	特色ある教育活動の推進	指導室 学務課	
18	教職員の指導力・人権意識の向上	指導室	
19	学校における働き方改革の推進	指導室 学務課 教育総務課	

施策 6 安全・安心な学校づくりの推進			
主要事業		事業主管課	目標達成度
20	食物アレルギー対策の推進	学務課 指導室	A
21	安全教育の推進	教育総務課 指導室	
22	児童生徒の安全確保の推進	学務課 社会教育課 教育総務課 指導室	

施策 7 学校施設整備の推進			
主要事業		事業主管課	目標達成度
23	学校施設の更新	教育総務課	A
24	不足教室への対応	教育総務課	
25	安全・安心で快適な教育環境の整備	教育総務課	

施策 8 青少年の育成			
主要事業		事業主管課	目標達成度
26	家庭教育への支援	社会教育課	A
27	地域で活躍できる人材の養成	社会教育課	
28	青少年交流・体験事業の推進	社会教育課	

施策 9 生涯学習社会への対応			
主要事業		事業主管課	目標達成度
29	市民、社会教育関係団体等の活動への支援	社会教育課 公民館	A
30	障害のある方の社会体験活動への支援	社会教育課	
31	暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進	公民館	
32	市民の読書・調査活動への支援	図書館	

施策 10 地域ゆかりの文化の保存と継承			
主要事業		事業主管課	目標達成度
33	文化財の保存及び活用	郷土博物館	A
34	地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開	郷土博物館 図書館	